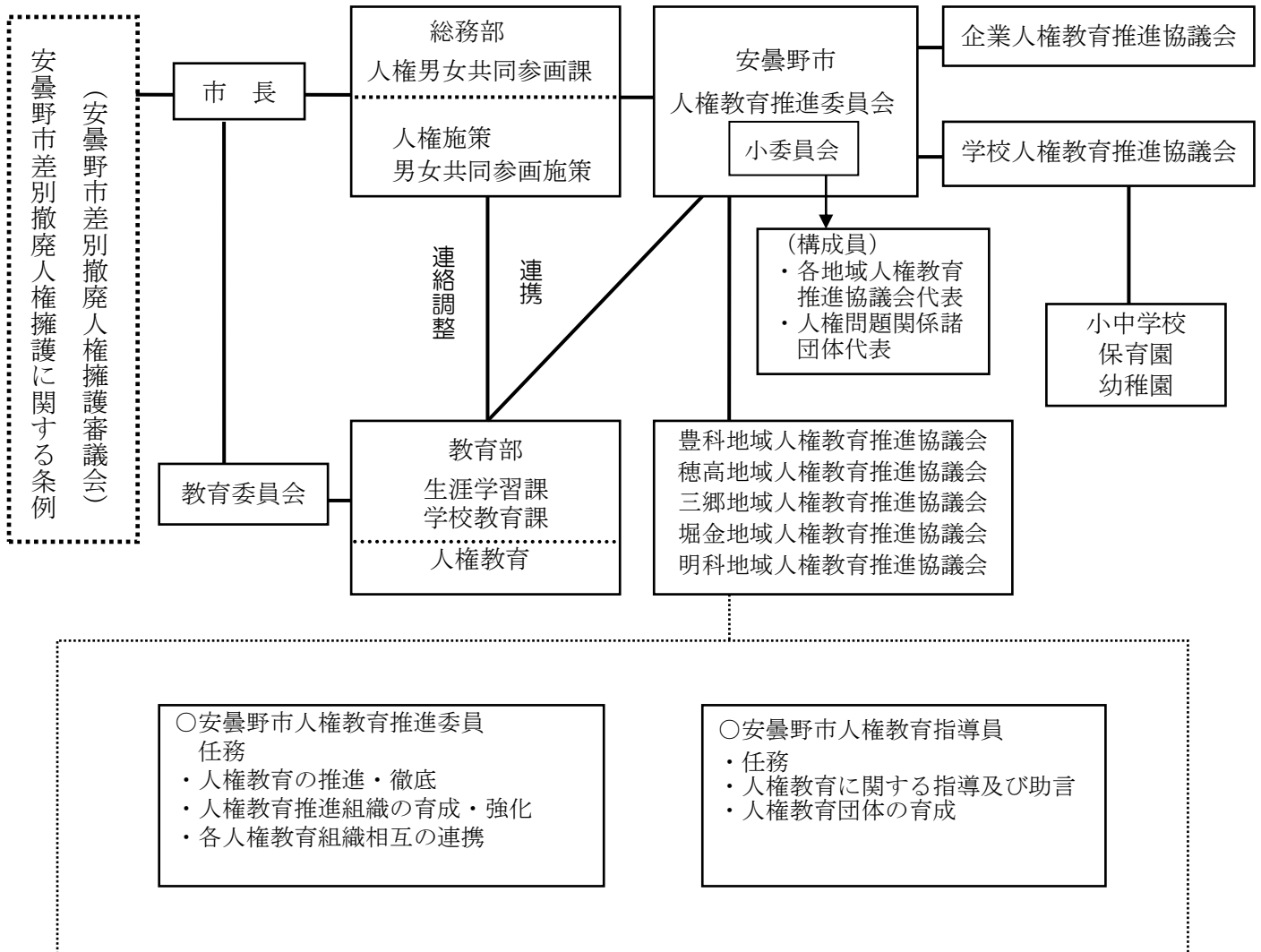


## VI 資料 安曇野市人権教育・啓発推進体制



### ○基本的な考え方

- 1 多様な人権課題に幅広く対応する。
- 2 学校、地域社会、家庭、企業・職場が一体となって、地域の実情を踏まえ、住民が主体となった地域ぐるみの人権教育推進を目指す。
- 3 学習内容や手法を創意工夫し、住民の積極的参画・参加による学習会を企画し運営する。
- 4 住民と共に活動する人権教育推進委員、人権教育指導員などのリーダーの育成と資質の向上を図る。

### ○総務部 人権男女共同参画課

- 1 人権擁護団体の育成
- 2 法務局や人権擁護委員などと連携しての、人権に関する啓発
- 3 相談活動の支援
- 4 男女共同参画の推進・男女共同参画システムの充実

### ○教育部 生涯学習課

- 1 教育・啓発の推進
- 2 安曇野市人権教育推進基本方針
- 3 安曇野市人権教育推進協議会組織運営と体制づくり